

今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ（案）に関する意見

①氏名 (フリガナ)		石木ダム建設絶対反対同盟 連絡人 岩下 和雄 (イワシタ カズオ)					
②住所		(都道府県名) (市区町村以下) 長崎県					
③電話番号		0 9 5 6 - 8 2 - 3 4 5 3	メールアドレス				
④職業				⑤年齢			⑥性別
意見該当箇所		⑦御意見					
頁	行	(200字を超える場合は200字以内の要旨も記載)					
4	8	「・・・、河川とその流域の特性や重要度、治水事業の緊急性に応じて選択的な投資配分が一層有効に実施できるように事業制度のあり方等について検討することが重要である。」と記載されているが、大いに検討していただきたい。特に検証対象になっている計画ダムの中には、本来利水目的でありながら補助事業費を沢山配分させるために治水を付け加え多目的ダムとして事業採択されたものがある。私たちが関係する「石木ダム」が正にそうである。長崎県の担当者自身が、私たちにはっきり言ってきた経過がある。利水目的なのに治水を付け足して多目的ダムで計画を推進するのは、選択的な投資配分と言えず無駄なコストアップ作戦であり、財政破たんの国の採るべき道ではない。					
5	2	「右肩上がりの経済成長の時代に形づくられた・・・健全な国土形成の要諦である。」と記載されているが、検証対象のダムは高度経済成長の時代に計画されたものがほとんどで、ダム建設の根拠も工業用水確保から生活用水、そして治水へと切り替わってきた経過がある。「一度計画したものは何が何でも造り上げる」方針で進められてきた。都市が農山村を呑み尽す政策は、もう改めるべきであり、そういう意味では日本中に計画されているダムは必要ない。					
5	8	「河川整備の長期的な目標としては、河川整備基本方針において計画高水流量等が設定されているが、・・・事業が実施される。」と記載されているが、計画高水流量等の数値についてはダムを造らんがための数値が設定されているきらいがある。事業者はこの疑問に答える必要がある。					
5	17	「その際には、治水安全度に関する指標を住民にわかりやすく提示することが重要である。」と記載されているが、事業者が住民に一方的に提示しても何にもならない。住民が納得することが先である。そもそも、これまで事業者が行ってきたことに問題があるから、見直しを行うという姿勢が必要である。					
6	1	「また、ダムのような・・・、第三者の意見も聴きながら事業の継続が妥当かどうかを検討することが重要である。」と記載されているが、当該事業の必要性の議論が先であり、計画時から必要性の議論の中に当事者の意見を十分に反映させるべきである。					
6	16	「計画上の整備水準を・・・。現在、大部分の市区町村でハザードマップが作られ、・・・意識の向上により役立つことが望まれる。」と記載されているが、人口集中地区からの人口の分散政策、都市集中の政策を変えなければダム依存の考え方が変わらない。					

今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ（案）に関する意見

①氏名 (フリガナ)		石木ダム建設絶対反対同盟 連絡人 岩下 和雄 (イワシタ カズオ)					
②住所		(都道府県名) (市区町村以下) 長崎県					
③電話番号		0 9 5 6 - 8 2 - 3 4 5 3		メールアドレス			
④職業				⑤年齢		⑥性別	
意見該当箇所		⑦御意見					
頁	行	(200字を超える場合は200字以内の要旨も記載)					
7	1 7 ～	「1. 4 流域と一体となった治水対策のあり方」に関する記載部分 ハザードマップ危険地域からの人口移動、洪水多発地帯から安全地帯への人口移動 政策を実施すること。経済活性化にもつながる。					
9	2 3	「水資源貯機能は、・・・、渇水時には、地域や年降水量にもよるが河川流量がかえ って減少する場合がある。」と記載されているが、何を言いたいのか良く解らない。 洪水や渇水に弱い河川になったのは、戦後、国の政策で保水力のある雑木林から保水 力の小さい杉や檜などの人工林に造林してきた結果である。それでも、森林や農地が 下流域の都市や海を守り育てているのは事実である。都市住民は農山村地域にもっと 目を向けるべきで、下流域の者が自分たちの安全のために上流を犠牲にする政策は愚 策である。					
1 2	2 5	「その上で、とりわけ、これまで完成を目指してきたダムが本当に必要なものかどう かをもう一度見極め、・・・」と記載されているが、「人心を乱し、自然環境を破壊 するダム建設はやめて、他に代わる方法」を検討する必要がある。					
1 3	4	「・・・、目標とする治水・利水の安全度を確保するためのより低コストで早急に効 果が発現できる治水対策を見出す努力が必要である。」と記載されているが、「計画 から10年経過しても本体着工できないダム等は建設中止する」と明記すべきであ る。何か問題があるからできないのであって、逆に言えばダム等が無くてはどうにか なっている現状が有るということ。また、10年経過すればコスト増は当たり前であ る。					
1 3	6 ～	「表題2. 2 検証に当たっての基本的な考え方」の全体 検証対象の多目的ダムの中には、「治水は付け足し」で、本来は利水のみで計画され るべきだったダム計画がある。治水効果は考えなくても他の方法でできるのだから、 当然検証する必要もない。即、このダム計画はボツである。					
1 5	1 5 ～	「検証とは、検討主体が検証に係る検討を行い、その検討結果の報告を踏まえて国土 交通大臣が判断する過程全体をいう。」と記載されているが、検証を事業主体のみで 行うことには大きな疑問がある。まともな検証ができる訳がない。「住民参加が基本 である」との考えに立って、関係住民を入れて検証を進めるべきである。					
1 6	1	「・・・、制度上の位置付けを持たせ、そこに河川法等に準じて関係者の意見を聴く 過程を組み込むことが重要である。」と記載されているが、関係者の中に関係住民を 入れるべきである。					

今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ（案）に関する意見

①氏名 (フリガナ)		石木ダム建設絶対反対同盟 連絡人 岩下 和雄 (イワシタ カズオ)					
②住所		(都道府県名) (市区町村以下) 長崎県					
③電話番号		0 9 5 6 - 8 2 - 3 4 5 3	メールアドレス				
④職業				⑤年齢			⑥性別
意見該当箇所		⑦御意見					
頁	行	(200字を超える場合は200字以内の要旨も記載)					
16 ～ 17		「表題3. 2 検討主体」の中身 事業主体自身が検証してどうなる？ 既に長崎県は勝ち誇ったかのように、検討しても大きくは変わらないだろうと言っている。これでは、関係住民は置いてけぼりだ。					
17 ～	15	「多目的ダム（直轄ダムについては・・・ダムをいう。）の場合は、利水の観点についても検討を行い、総合的な評価に反映させる。」に関する記載部分について 多目的ダム計画自体の妥当性を検証すべきである。本来は利水のみが目的なのに、補助事業費を増額するために治水を付け足し多目的ダムで計画しているダム事業がある。					
18	12	「・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者の意見を聴く。」と記載されているが、関係住民の定義はどうなるのか。当事者はもちろん広く国民の意見を聴くべきである。					
23	14	「表題（8）河道内の樹木の伐採」の内容の件ですが、当然河川管理者としてやるべきことである。樹木の繁茂を放置して水害を発生させることは許されない。それでも現実として、河川内の樹木の繁茂を放置している例が見られるのは、水害を発生させてダム建設を推進するためと捉えられてもしかたない。					
25	22	「表題（15）遊水機能を有する土地の保全」の内容の件ですが、できるだけダムに頼らない治水として非常に有効と考えられる。 特に石木ダム計画地の下流隣接地には採石場があり、その採掘跡の大きな穴を利用して遊水地を設けることができる。過去の自然実験では、一か所100万トン～150万トンは貯水できることが証明されている。長崎県はその土地を買収しながら、石木ダム計画推進のため埋め戻してしまった。愚かなことだが、遊水地の再生は安価で可能だ。また、ダム推進のためには理にかなわないことでも、何でもやる姿勢の事業主体に検証を任せられるはずがない。					
28	22	「表題（22）土地利用規制」の件ですが、ダム計画等の前に先行して行うべきことである。浸水危険区域の宅地開発を何の規制も加えずに野放しで放置し、挙句の果てはダム建設に頼るとは虫が良すぎる。石木ダムでも宅地開発を規制せず放置し、浸水危険区域を造り上げてダム建設推進の宣伝材料にしている。行政の姿勢が問われている。					

今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ（案）に関する意見

①氏名（フリガナ）		石木ダム建設絶対反対同盟 連絡人 岩下 和雄（イワシタ カズオ）			
②住所		（都道府県名） （市区町村以下） 長崎県			
③電話番号		0 9 5 6 - 8 2 - 3 4 5 3	メールアドレス		
④職業		⑤年齢		⑥性別	
意見該当箇所		⑦御意見			
頁	行	（200字を超える場合は200字以内の要旨も記載）			
29	10	<p>「表題（23）水田等の保全 水田等の機能の見直しをぜひ行うこと。ダム推進派の長崎県は、そんなこと全然考えていない現実がある。長崎県は耕作放棄地をどんどん増やし、周辺の農地の耕作放棄に拍車をかけてきた。ダム推進のためには形振り構わない姿勢と現実がそこにある。」</p>			
29		<p>「表題（24）森林の保全 山・川・海という総合的な対策にぜひ必要な項目である。長期的な観点に立って山を育て、川と海を守る発想が必要である。」</p>			
35	6	<p>「なお、評価に当たっては、現状（又は河川整備計画策定時点）における・・・検討を行う。すなわち、コストの評価に当たり、実施中の事業については、残事業費を基本とする。また、・・・検討することとする。」と記載されているが、実施中の事業は今までに投下された事業費等を含めて事業効果を判断すべきだ。完成までの時間も重要な検証項目であるので、残事業費を基本としたのでは、過去の借金を含め将来に借金の山を背負わされる若者は納得しない。」</p>			
37	10	<p>「各治水対策案について、現時点から完成するまでの費用をできる限り網羅的に見込む。」と記載されているが、実施中の事業については、現時点からではなく、前記と同じく今までに投下された事業費等を含めて事業効果を判断すべきだ。」</p>			
46 ～ 49	3	<p>「表題 8.2 利水代替案」 地下ダム、地下空洞ダムが利水代替案として検討対象項目にない。ぜひ検討されたい。 また、治水と利水、相反するものをコントロールしようという考え方は捨てるべきだ。そしてコスト面を最優先する考え方も危ない。」</p>			
57	19	<p>「・・・、水環境に対してどのような影響があるか、・・・」と記載されているが、河川等含む内水面だけでなく海域にもぜひ目を向けていただきたい。石木ダムの場合は、大村湾という閉鎖性海域がありその影響が懸念されている。」</p>			